

(4) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択無形民俗文化財）

No.	名称	員数	概要	所在地等	所有者等	指定（認定）年月日
1	正月行事		日本において正月は、盆と共に1年の重要な節目と考えられ、信仰の色彩をともなう儀礼や行事が多く行われている。	埼玉県ほか10県		昭29・11
2	鷲宮催馬楽神楽		国・重要無形民俗文化財No.1参照	北葛飾郡鷲宮町大字鷲宮	催馬楽神楽保存会	昭45・6・8 (国指定 昭51・5・4)
3	横瀬人形		県・無形民俗文化財No.2参照	秩父郡横瀬町横瀬	横瀬人形保存会	昭46・4・21 (県指定 昭52・3・29)
4	閨戸の式三番		県・無形民俗文化財No.1参照	蓮田市上閨戸	上閨戸式三番保存会	昭47・8・5 (県指定 昭52・3・29)
5	白久の串人形		県・無形民俗文化財No.3参照	秩父郡荒川村白久	白久人形座	昭48・11・5 (県指定 昭52・3・29)
6	玉敷神社神楽		国・重要無形民俗文化財No.6参照	北埼玉郡騎西町騎西	玉敷神社神楽保存会	昭49・12・4 (国指定 平20・3・13)
7	秩父神社神楽		国・重要無形民俗文化財No.2参照	秩父市番場町	秩父神社神楽保存会	昭50・12・8 (国指定 昭54・2・3 秩父祭の屋台行事と神楽)
8	盆行事		日本では、盆は年中行事において重要な節目として意識され、儀礼・行事を伴う。盆行事は、仏教の影響を強く受けているものの、民間の行事の実際には祖霊を祀って供養するという、固有の先祖祭りや魂祭りの性格が伝えられている。	埼玉県ほか11府県		昭52・6
9	関東の大凧揚げ習俗		埼玉県・千葉県・神奈川県の一部に見られる、5月の端午の節供に子どもの初誕生を祝って大きな凧を揚げる習俗。埼玉県では、県東北部の江戸川に沿った一帯で現在も大凧を揚げる習俗が継承される。	埼玉県春日部市ほか		平3・2・2
10	河原沢のおひなげエ		県・無形民俗文化財No.31参照	秩父郡小鹿野町河原沢	河原沢のおひなげエ保存会	平10・12・1 (県指定 昭63・2・26)
11	東松山上岡観音の絵馬市の習俗		毎年2月19日、妙安寺上岡観音の縁日に絵馬市が立つ習俗。関東地方の絵馬頒布の様相をよく伝える。	東松山市上岡(上岡観音)		平10・12・1
12	脚折の雨乞行事		鶴ヶ島市脚折地区に伝わる、4年に1度の雨乞行事。竹や麦藁で作られた蛇体は大勢の男性たちが担ぎ、白鬚神社から雷電池まで練り歩く。雷電池に着くと、池の中に蛇体を入れて降雨や五穀豊穡を祈願する。	鶴ヶ島市脚折	脚折雨乞行事保存会	(県選択) 平9・3・18 (国選択) 平17・2・21
13	中津川の鉄砲堰製作技術		埼玉県秩父市中津川に伝承される鉄砲堰を作る技術。鉄砲堰は、鉄砲流しと呼ばれる木材流送りに用いられる。鉄砲堰を沢や小河川に設け、貯めた水を一気に放水することで木材を下流に押し流す。	秩父市中津川	中津川鉄砲堰保存会	平20・3・13
14	坂戸の大宮住吉神楽		県・無形民俗文化財No.5参照	坂戸市塚越	大宮住吉神楽保存会	平22・3・11

※所在地及び保護団体については、選択された時点での名称としている。
 ※現在、鷲宮町は久喜市、荒川村は秩父市、騎西町は加須市となっている。